

## 新型コロナウイルス感染症の対策について

広島都市学園大学子ども教育学部

子ども教育学部では、新型コロナウイルス感染拡大防止策を検討した上で、昨年度に引き続き、今年度前期も対面授業を主として実施いたします（一部、オンライン授業を実施します）。

対面授業、とりわけ、実技・実験・実習・模擬授業など、仲間と共に取り組む活動も継続できるよう、学生一人一人ができて限りの感染防止対策を講じながら、学生生活及び社会生活を送りましょう。

（なお、感染拡大状況などが著しく悪化した場合は、オンライン中心としていくことを検討します）

学生生活における感染予防と、大学に登校する際の諸注意についてお知らせします。

### 1. 平素からの感染予防

#### （1）感染防止の基本

- 周囲の人との距離を取る（ソーシャルディスタンス）
- マスクの着用
- 手洗い、うがいと手指の消毒

#### （2）3つの密（密閉空間・密集場所・密接場面）の回避

- 部屋の換気をこまめにしてください。
- マスクなしの会話、密接になる行動を避けてください。
- 集団での会食や密閉空間に多人数集まるイベントへの参加は避けてください。

#### （3）感染拡大の防止

- 感染症の流行が続いています。他の府県への移動については、当該地域の最新の感染状況や都道府県が出す情報などに十分留意の上、リスクが高いと判断される地域への移動や施設の利用を控えてください。
- ◆万一、新型コロナウイルス感染症に感染（濃厚接触を含む）した場合、速やかに大学事務室に連絡してください。個人情報の保護を踏まえて対応しますので、安心して対処してください。

### 2. 登校について

○自宅で毎朝検温します。37.5℃以上の発熱がある場合、咳や息苦しさ等の体調の変化に気づいた場合は、無理をせずに出席を見合わせてください。その際、必ず事務室に連絡をしてください。

○公共交通機関利用にあたっては、車内でもマスクを着用し周囲の人との距離を取る、会話を控えるなどの対策をとりましょう。

### 3. 入構時の対応

○自宅で毎朝検温した結果を健康観察票（ホームページからダウンロード）に記入してください。健康観察票が2週間分埋まったら、指定された日に提出します。日々の記入を怠ることのないよう留意ください。

○入構時には、玄関先にある消毒液で手指をアルコール消毒してください。

○玄関で、サーモグラフィーによる体温測定を受けます。以下の①②に当てはまる学生は帰宅してください。

① 体温が 37.5℃以上である。

② 体温が 37.0～37.5℃で以下のいずれかの症状がある。

咳、息苦しさ、鼻水、鼻閉（アレルギー症状は除く）、咽頭痛、頭痛、味覚・嗅覚異状、強い倦怠感の症状がある。

帰宅の際には公共交通機関を使用せず、タクシーもしくは家族の迎えにて帰宅してください。

家族が迎えに来る場合、到着まで教員の指示に従って待機します。

○学内では、必ずマスクを着用してください。

構内でマスクが破損した場合に備え、予備のマスクも持参しましょう。

○エレベータは、上りは2段以上下りは3段以上の場合のみ利用できます。

○更衣室はマスク着用の上、私語をしない条件で使用できます。密を避け、用が済んだら出てください。

#### 4. 授業を受ける際の留意点

##### (1) 教室環境について

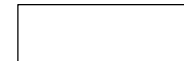
###### ①換気について

- ・空調を運転し、2方向の窓とドアを約10cm開ける。
- ・暑さや冷えの対策を取れるよう、服装を工夫する。



###### ②座席について

- ・右図のように机1台につき1人が着席する。  
座席指定とし密集しないようにする。
- ・一番前を空けて教員との距離をとり、マスクを着用する。



###### ③教室について

- ・できるだけ「密」を避けて大講義室・中講義室を利用し、  
教室間の移動がないようにする。



###### ④机と手指の消毒

- ・教室への入退室時には、手洗いまたは消毒を行う。
- ・その日の最後の授業終了後に、掃除用消毒液で自分の使用した机を拭く。  
使い捨て雑巾は使用後に捨てる。掃除が終了したら石鹸で手洗いをする。

##### (2) 体調不良で欠席をした場合の対応

○咳き込んだり体調が優れなくなったりした場合は、教員や保健室に相談して、速やかに帰宅しましょう。

○新型コロナウイルス感染が疑われる場合、あるいは罹患した場合、出席停止となります。その際、授業の欠席の扱い等について、不利益が生じないように配慮されます。

出席できるようになったら、欠席届と医師の診断(書)や受診した際の領収書、補講願などをあわせて提出してください。それらの提出により、教員は学生が欠席した授業に相当する学習を課すことで、皆さんの学習機会を保障し、定期試験の受験資格を失うことのないように配慮します。

○同居家族に発熱等の症状が出た場合は、保健室に連絡してください。

## 5. 昼食について

- 基本的に、授業を行った教室の座席で昼食をとってください。
- 食事をする際には、ていねいに手洗いをしましょう。食事中はマスクを外しているため、お互いに距離をとり、向き合う位置にならないように注意し、会話は厳禁とします（黙食）。
- 食後の片づけの際、自分が使った場所をアルコールで消毒し、ゴミはラウンジにある所定のゴミ入れに捨ててください。麺類など汁気のある残飯は、ラウンジ手洗い場のザル容器に捨ててください。（学内の食堂利用時も同様です。）

## 6. 自習室のパソコン利用について

自習室のパソコンを使用する場合、以下の手順を踏まえてください。

- ①パソコンを使用する日程について、チューターに届け出る。
- ②できるだけ間隔を取って使用する。
- ③廊下に設置されているボックス内にあるペーパータオルに、アルコールスプレーを吹き付ける。
- ④アルコールを浸したペーパータオルで、各自キーボード、マウスを拭く。
- ⑤拭き取ったペーパータオルは、ラウンジのゴミ箱に捨てる。

## 7. 退構時の対応

- 教室を出るときは、「3密」状況を作らないように気をつけてください。
- 授業が終わったら、学内にとどまらず速やかに帰宅しましょう。

## 8. その他

- 体育館や運動場、テニスコートは、事務室の許可を得て利用できます。
- ラウンジは間隔を取って使用できますが、「3密」を避ける、換気する、マスクをつける、使った場所を消毒するなどの感染防止対策を実行してください。
- 5階研究室フロアについて、原則、学生の立ち入りを禁止します。ただし、面談・進路相談・就職指導など、教員の許可を得た学生のみ立ち入りを認めます。
- 自習室は1つのテーブルに一人が着席するものとします。

大学の連絡先 TEL 2号館事務室 082-236-1133 音声のあとそのまま  
保健室 082-250-1133 (内線 151 高橋先生)